

「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づく「令和元年度 国営木曽三川公園運営維持管理業務民間競争入札」に係る落札者の決定について

「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律(平成18年法律第51号)」に基づく民間競争入札を行った「令和元年度 国営木曽三川公園運営維持管理業務」については、下記のとおり落札者を決定しました。

1. 落札者の名称

一般財団法人公園財団
代表者 理事長 蓑茂 壽太郎

2. 落札金額

2, 807, 000, 000円(税抜)
(注)業務履行期間(令和2年2月1日～令和6年1月31日) 4年分の総価

3. 落札者の評価値

37.4783点(満点90点)
(注)評価値は、技術評価点及び価格評価点の合計値で、小数点5桁以下は切り捨て

4. 落札者決定の経緯及び理由

「令和元年度 国営木曽三川公園運営維持管理業務民間競争入札実施要項」に基づき、入札参加者(1者)から提出された企画書について審査した結果、いずれも評価基準を満たしていた。

入札価格については、令和元年10月30日に開札した結果、1者が予定価格の範囲内であったことから、この1者について総合評価を行ったところ、上記の者が落札予定者となった。

その後、落札予定者から、契約に必要な業務計画書等が提出されたことから落札者決定を行った。

5. 落札者における当該公共サービスの実施体制及び実施方法の概要

落札者の実施体制については、業務全体の計画立案及びマネジメント業務の業務責任者(総括責任者)、企画運営管理業務責任者、施設・設備維持管理業務責任者、植物管理業務責任者、収益施設等設置管理運営業務責任者を配置し、業務内容に応じた適切な体制で実施することとしている。

実施方法については、「国営公園の管理運営新時代・課題に正対し次を拓く」を基本姿勢に、①公園特性を生かした利用促進策を展開し、入園者数の確保を図る。②多様な主体の参加を誘導することで、価値向上につながる地域連携の実装化に取り組む。③ストックマネジメントの実践として、従来の期間更新基準に加え経験豊富なスタッフによる状況更新基準化への取組を試行する。④国営公園マネジメント時代に即応するために、費用対効果に適う維持管理の手法開発に取り組む。としている。

6. 問い合わせ先

中部地方整備局建政部 都市整備課公園係
電話 052-953-8573